



「夢の翼」

―肢体障害者と自動車―



〈サロン・あべの〉5月の出会い

〈サロン・あべの〉5月の出会いは、「夢の翼」―肢体障害者と自動車―というテーマで、運営委員でもある上平幸雄が、自らの体験を中心に話すことになりました。

子供の頃

脳性マヒという、生まれつきの障害のため歩けません。家庭の事情もあり、結果として、施設にも養護学校にも入らず、もちろん普通学校にも行きませんでした。就学免除という状態で、14歳まで、ずっと在宅障害者でした。役所の手違いか何かがきっかけで、中学での学籍が復活。中2の夏休み前。当時、特殊学級を

担当していた先生が訪ねて来られ、週に、2日でも3日でもいいから、登校してみないかと言われました。自分が自動車で送り迎えをする。万一の事故にも責任を持つ。そう言って、両親や学校を説得してくださったのです。(先生が自動車で学校に来ること自体、今では許されないことだと思えます。古き良き時代だったのでしようね。)そのおかげで中学へ行けることになりました。最初、勉強の方はさっぱりでしたが、学校に行けることが楽しくて、結局、ほぼ毎日通いました。

中学での1年半は、先生の好意に甘えることなどなんとか通えました。高校進学という問題が、現実として近づくにつれ、その通学に備えて、母親が運転免許の取得を決意してくれました。運動神経が良くなかったので、

免許の取得には、かなり苦勞をしましたが、なんとか成功。高校の3年間というものは、基本的に、朝は父親。帰りは母親に、自動車で送り迎えをしてもらいました。

免許取得への夢

高校は卒業したものの、2年間、自宅での浪人生活を経験。大に学に行きたかったのですが、学力不足であえなく断念。結局、在宅障害者に逆戻りした感じでした。やっと、何か仕事をしなければ



車はまさに、夢の翼・・・

ばと思い始めた頃、ある人から、障害者の職業訓練校があることを知らされ、当時、堺市の旭ヶ丘にあった職業訓練校に入校しました。しかし、入校の決め手になったのは、就職のための訓練そのものではなく、「訓練を受けな

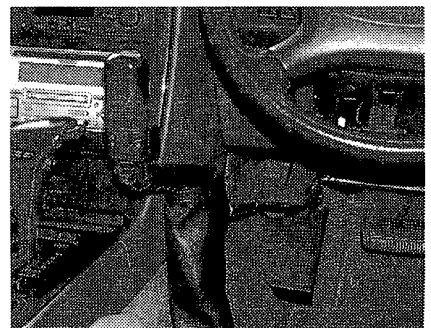
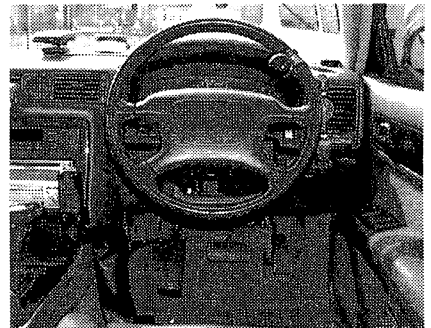
がら、自動車の運転免許を取る人がある」という話でした。それまで、障害者である自分が自動車の運転をするなど、考えたこともありませんでしたが、足が悪くても、自動車の免許が取れるという話に、大

きく心が動いたのでした。

周囲からの

援助

訓練校に入るにあたり、初めて車いすを使うことになりました。



使い勝手がいいように改造したハンドル(上)とサイドギア

(中学高校時代は、人の肩をかりて歩いていましたが...)つまり、自分の意志で移動ができる自由を、このとき初めて手に入れたのです。寮に入っていたこともあり、門限ぎりぎりまでよく遊んでいたことを思い出します。

訓練校には、障害も年齢も経歴も違う、様々な人たちが集まっています。ぼくと同じように、これから運転免許を取ろうとする人もいれば、既に免許も車も持っている人もいました。

自動車学校へは、みんなと一緒に通うことはもちろん、既に車の運転をしていた人に、送り迎えをしてもらったりもしました。

そのおかげで、めでたく運転免許を取得することができたわけです。

余談ですが、このときの体験が、今のサロン活動をはじめ、たとえ自分に障害があっても、ほかの障害者の役に立てるし、少しでも社会に恩返しをしなければ、という気持ちの原点になっています。

うえひらさんの赤いクルマ

原田 仁

私は子どものころからクルマが好きで、新車の発表会に自転車で乗り付けては「お父さんと来るように」と嫌がられていた(ちなみにうちの父はクルマに乗りません)人間なのでそれなりに思い入れがあり、なるべく格好良く乗りたいと思っています(あくまで個人の価値観なので、私のクルマがカッコいいかどうかについて文句を言わないように!)。それで、人のクルマを見ても、つい乗り手の気持ちが表れていると思ひ込みをしてしまうのです。

上平さんと初めてお会いしたのはずいぶん前ですが、それは真っ赤な、しかもエアロパーツ付き、ステッカーベタベタのちょっと「柄の悪い」クルマに乗っている姿でしたので、今と変わらぬ柔和な笑顔とのギャップに苦しみました。でも、サロンで再会し、じっくりとお話をしてみると、常に新しいことをチャレンジする姿勢や筋の通らぬことに対する厳しさなど、微笑む口元からこぼれる「尖った」言葉に、やはりあの赤いクルマは「ほんまもん」だったんだと思わず納得しました。

人を見かけや持ち物で判断してはいけないことは重々知りつつも、やっぱりクルマと乗り手の関係って面白いですね。

す。

夢の翼

実際に免許を取得したのは、1979年の2月でした。3月にはもう自動車を買って乗り始めました。

車いすと自動車。これを組み合わせることで、ほとんど、どこへでも出かけることが可能になりました。ある小さなメーカー

ようし、今の自分もなかったと

に就職もできました。この頃、初めて彼女もできました。ある意味で、世界が一変しました。たぶん、性格まで変わってしまった

取り組めるようになり、思ったところに飛んで行ける。まさに、

大阪市内での移動なら、地下鉄の駅もエレベーターなどが整備されていて、自動車の必要性は低くなっているかもしれませ

が、自分の意志で、さらに遠くまで出かけられる爽快感をぜひ、感じてほしいのです。自動車に

夢の翼になりました。

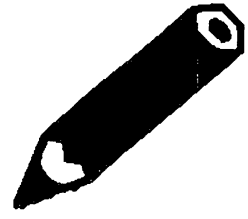
自動車の力を借りていなければなりません。人の手を借りることも悪いことではありません

間帯など、場合によっては、そうとうなストレスを覚悟しなければなりません。人の手を借りることも悪いことではありません

許の取得をあきらめていた人がいるとしたら少しでも可能性を感じてください。きつと、挑戦してみる価値はあると思います。

参加者13名(まとめ||上平幸雄)

5



邦子、
..ん歳の手習い。

(2) 施設福祉から地域福祉へ

社会福祉基礎構造改革は前回述べました措置方式から契約方式への転換というのが大きな改革の一つです。

2番目としては、供給主体の多様化があげられます。民間企業をできるだけ参入させて、互いに競争してサービスの質を高めていくというのが目的で、これがよい意味での競争です。供給主体が多様化して、その一環にNPOの関連でボランティアのグループ活動が非常に大きな位置づけをされ

ているということです。基礎構造改革のなかで供給主体が民間に移行して、その一環としてボランティア活動への社会的期待が非常に強いといえます。

3番目は在宅福祉、地域福祉施策の重視とその展開です。社会福祉基礎構造改革も地域福祉を重視していこうとしているので、要介護性をもつ当事者の方からボランティアに対する期待は大きなものがあります。在宅福祉、地域福祉がいわゆるようになってきて、ボランティアの地域支援ネットワークの活動が非常に期待されています。日本では、老人ホームに入るには待機しなければならぬという実態があります。しかし、最近、老人のグループホームというものができています。地域で老人を引き受ける。介護保険になって、仮に家族が面倒をみられない状況があっても地域で生きていける施策を作っていくことが大きな課題になっています。この方向はまず間違いないといえます。しかし、日本は、中途半端で施設も地域もということ、施設福祉も充実させるし、地域福祉も充実させ

るといふ施策をとっています。スウェーデンでは施策は解体する方向で、ほとんどなくなっています。要するに施設に費やすお金を全部在宅地域の人たちに使うようにしています。そして、グループホームが非常に充実しています。スウェーデンは税金も高く、負担も多いですが、同時に施設に必要なお金を全部在宅地域に使っているということが、非常に厚い地域福祉を決定づけています。日本は残

カンパのお願い

<サロン・あべの>は、おかげさまで来年20周年を迎えます。

この節目の年に何か記念になることを考えていますが、平常の運営の厳しい状況に加え、記念事業もということになりますと資金難は必至です。

みなさまのご協力をお願いします。

<サロン・あべの>運営委員会

念ながら、施設も地域もといっているで、やはり施設は重度の人で、より介護のいる人が入り、地域はどちらかというと軽度の人になってしまいう矛盾があります。日本もスウェーデン型に習って、施設に必要なお金を在宅地域で使えるようにしていくと、かなりいいグループホームができません。50人の特別養護老人ホームを作るかわりに、5人に一つのグループホームを作っていく、5人に一つのグループホームを作っていくことです。

しかし、地域福祉対策の中でできる事ばかりがありますから、ボランティアとしての活動が必要になってきます。今ボランティア活動で求められているのは、特別な活動というよりも、自分の地域にいる車いすの障害者、自分の地域にいる脳卒中後遺症の老人、そういう人たちが地域で生きやすいようにサポートしていくような「自発的な近隣援助」だと思います。自分の住む地域でごく自然な対応、ごく自然な目録での対応などがボランティア活動の近隣の支援には含まれると思います。

(定藤邦子)

誰でも生きていくためには食べなければならぬ。そしてトイレも欠かせない。私も1日に6回ぐらいトイレのお世話になっている。

わが家のトイレの中に相田みつをの「トイレ用日めくり」が掛けてある。その日めくりの冒頭に相田氏が「道元禅師の教えによれば、便所は仏道修行者にとって大事な道場の一つである」と書かれている。鎌倉時代の名僧、道元禅師の代表作に「正法眼蔵」という本がある。その中に「洗

浄」という巻があり、そこに「便器の両辺を汚すことなかれ」ということばがある。トイレを汚してはいけないということは当然のことだが、その当然のことを自分の日常生活の中で具体的に行っていく。いわゆる誰も見えない場所で行う自分の行だから

「トイレは仏道修行者にとって大事な道場である」と相田氏と言われるのである。

「トイレ用日めくり」にはどの日も良いことばが載っているが、私は次のことばが好きだ。

晴れのち晴れ 69

トイレ用日めくり

稲垣 恵雄



- 3日「いまここに だれともくらべない はだかのにんげん わたしがいます」
 6日「だれうらむことは ない 身から出たさびだなあ」
 20日「かげ口を言われることを知りながら ほめられれば すぐのぼせる私」
 これらのことばは一

見すると平凡なようだが、何度も味読するといかに奥深いものであるかがよく分かる。

最初にも書いたようにトイレは日常生活から切り離すことができない。それだけにこれからも大切に使用していきたいと思っている。

若き日の軽蔑

若き日の軽蔑を思い出そう。そうすれば、それは苦い塩となつて長い時の流れによつて腐食した魂を洗い流してくれるかもしれない。

いつの時代も多くの青年は、さまざまな社会の軛(くびき)に未だ縛られないその軽い足場から、自らも覆う大きな軽蔑をあたり一面に投げかけていた。その侮(あなど)りの多くは、日々の糧をわが身と心の一部分とに交換して生きてきた人々にはあまりにも不当なものであつたにちがいない。

しかしながら、彼らの目には、ほとんど変化のない日々を繰り返していても、それで満足している怠惰な人々が映っていた。家族愛の美名に隠れた利己心を彼らは嘲笑していた。大きな虚栄に背中を押されて、わずかな榮譽を求め、自らを裏切る愚かさを知っていた。考えることを止め、ただ習慣的に聴き、話しているだけの退屈な人と人とのつながりの日常に呆れ、そして嫌悪していた。

青年たちの周囲の人々にも言い訳は無数に

あつたはずである。私たちは生きていかなければいけない。稼がなくてはいけない。自分の生きたいように生きられるものではない。それに私たちだつて一生懸命がんばつてきた。だから少しぐらい怠けていてもいいだろう。生活を楽しくてもいいだろうと言う、そ



れほど楽しんでいない生活をおくりながらも。

しかし、若き日の自分が目の前にいて、私の生活のすべてを見ているとしたら、私を軽蔑するのではないかと思う。いまの私は、私自身が青年のころ、嘲笑していた対象になり下がっているのではないか。もしも昔の私に会うことができたなら、私は恥じることなくいまの生活を語ることが出来るだろうか。目を合わせず、許しを乞うような、媚を売るような、それでいて弱さを隠す説教めいた口調で、私は自らの生活がそうならざるをえなかったことをくどくどと説明するのかもしれない。

軽蔑は不快でも何も創り出さない感情であると思われているのだろうか、自己に向けられている場合は、かえつて冷たく切れ味のよい刃物のように役に立つ。すなわち、その軽蔑の思いをもって、わが身についた錆を削りとり、まとわりつく古着を切り刻むのである。年を重ねても新しい自分を築きたいと思うのなら、遠い日にかつて持っていた軽侮の言葉をとりだし、自分自身に投げかけてみるといいだろう。

(知)

赤松 昭

「谷間」に

こだわり続けて

1

— 年金制度と自己責任 —

皆さまはじめまして。私、赤松昭と申します。関西を拠点に活動をしている「頭部外傷や病気による後遺症をもつ若者と家族の会」のメンバーであり、またその一方、障害者福祉を研究している現役の大学院生でもあります。さて、このたび、ある縁から本誌に小稿を寄せさせていただくことになりました。連載の第1回目ということなので、最初は格調高く始めたいのですが、どうもこの私、心中穏やかではありません。その理由は、政治の舞台を賑わし

ている例の年金問題のせいです。

話の中身は保険料未払いをめぐる、与野党が足の引つ張り合いをするというおなじみの茶番劇ですが、私が許せないのは国会議員でさえ保険料未払いを起こす、そんな「ゆるゆる」の制度を作っておいて、ある人たちだけには過酷なまでの「自己責任」を問う、この国の歪んだ社会保障制度のあり方です。その象徴が、私が関心をもっている「学生無年金障害者」問題なのです。

国民年金制度は1991年に改正され、20歳以上の大学生も強制加入となりましたが、それ以前の任意加入の時代は多くの学生が未加入のままでした。こうした学生が在学中に病気や事故等で障害をもつと障害年金支給の対象とならないのです。このため、多くの学生無年金障害者が発生しました。私の周りにもたった数日の違いで、障害年金の給付を受けられない方がいます。しかしこうした事態は、当時の学生の年金加入率が1.25%という数字が示す通り、当人に非があるというよりも、制度の趣旨を国が周知徹底させる責務を怠ったところに、その責任の一端があると思います。いずれにしろ、制度の不備がもたらした年金制度の谷間のため

に、多くの学生無年金障害者が生涯にわたるペナルティを背負わされることになったのです。

「保険料を払わなかった方が悪い」「年金がおりない障害者は生活保護で生活すればいい」と厚生労働省の担当者は言いますが、そんな「自己責任論」を持ち出す前に、行政責任の議論がなされるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

申し訳ありません。連載の初回からポルテージがあがってしまいました。しかし、「谷間」にこだわる私としては、今回の騒動は無視できないものだったのです。これからも、この「谷間」をキーワードにいろいろとお話をさせていただきます。ありがとうございました。

ありがとうございます。

カンパ、切手・DVD・ビデオ・カセットテープ・チケット・お茶・お菓子・輪ゴム・バザー用品のご寄贈、サロングッズのお買い求めなど、ありがとうございます。(敬称略・順不同)
石橋幸子、上平幸雄、奥田真祐美、辻本輝子、中谷邦子、藤井さゆり、その他の方々。

美智子のこんな話

岸田美智子

今がチャンスなのに・・・

5月25日に行われた、「大阪府はもう入所施設を作るな！」をスローガンに、大阪府庁に対する抗議行動には、約500名の仲間が結集しました。この模様は、新聞やテレビでも取り上げられました。

なお、当日配布したピラ(II下)から、大阪府にお願したいことを抜粋しておきます。

*府立3施設の再編計画案を地域での自立支援の観点から見直し、グループホーム・福祉ホーム・作業所・通所授産などの設置、生活支援や就労支援などを基本としたものに改め、入所者の地域移行を計画的に進めること。

*地域移行の要となるグループホーム・福祉ホームを大幅に増やすための「地域生

大阪府はもう入所施設を作るな！

障害者が求めているのは「地域での普通の生活」なのです。

グループホームや福祉ホームを基本とした再編計画に変えて下さい！



昨年12月、大阪府は「府立3施設再編計画案」を示しました。案では府の財政難を背景にして金剛コローニ、妙川厚生福祉センター、身障者福祉センターの民間移管を進めながら府下各地に分散させ、新たに入所施設を建設していく内容となっています。本来であれば国や大阪府自身が掲げているノーマライゼーションの理念にそってグループホームなどの地域生活への移行を進める大きなチャンスなのです。ところがこのままでは千数百名の入所者は新たな施設へと移されるだけであり、結局は入所施設を増やしていくだけになりそうなのです。

●そもそも大阪府自身が作った計画に反しています！

「第3次大阪府障害者計画」では「人が人間(ひと)として普通に暮らせる自立支援社会をめざして」「すべての障害者の地域での自立と社会参加の実現をめざす」「入所施設建設中心の福祉からグループホーム、福祉ホームの拡充に施策の展開方向を転換する」と明記されています。しかし、今回の再編案は「地域生活重視」「小規模社会資源活用型施設・・・」と言いながら実際には施設再編に際してのグループホームなどの充実策や数値目標は具体的になく、「小規模施設」と言っても50名の規模(金剛コローニは850名と日本一大きな規模)、社会資源活用型と言っても東大阪市で予定されていた施設は市街地から遠く離れた場所だったので、言っていることとやっつてることが違いすぎます。

●入所者本人が望んでいる生活は何なのでしょう？

2002年の大阪府の入所者の調査でも、その他府県の調査でも少なくとも約7割の人が施設ではなく地域での生活を望んでいます。グループホームやホームヘルプの利用がもっと進んで地域での具体的な生活が2003年度から支援費制度になり、どんなサービスを利用するのか利用者本人の希望やニーズにもとずいて行うことになっています。しかし大阪府は、入所している当事者の声を聞くこともなく、「障害者にはまだまだ施設が必要」と一方的に決めつけ、再編計画を進めようとしています。

●宮城県や長野県にできて なぜ大阪府ではできないのでしょうか？

2月に発表された宮城県の施設解体宣言では「これまで本人の幸せとは何かが真剣に問われることがなかった」「特別なニーズがあったとしても知的障害者が普通の生活を送ることを断念する理由にはならない」「普通の生活は施設にはない。地域にしかない」とはっきり述べています。そしてグループホームやホームヘルプサービスを充実させる施策を用意しながら特に重度の障害を持つ人たちの施設から先に解体していこうとしています。

長野県でも「脱施設」が具体的に進められ、重度の障害者にも対応したグループホーム制度への拡充がなされています。大阪府は全国的に見てもグループホームやホームヘルプ、ガイドヘルプそして障害者自身による自立支援の取り組みが活発であり、豊富な社会資源を持っている地域なのです。すでに重度の障害者がたくさん地域での自立生活を送っています。宮城県や長野県にできて大阪でできない理由はどこにもありません。

●大阪府にお願したいこと

- *府立3施設の再編計画案を地域での自立支援の観点から見直し、グループホーム・福祉ホーム・作業所・通所授産等の設置、生活支援や就労支援などを基本としたものに改め、入所者の地域移行を計画的に進めること。
- *地域移行の要となるグループホーム・福祉ホームを大幅に増やすための「地域生活緊急整備特別事業」(仮称)を大阪府として設けること。

を建設するつもりであると言いつつ、

これをからも声を上げ続けていかねばなりません。

活緊急整備特別事業(仮称)を大阪府として設けること。ところが、大阪府は依然として重度障害者には、施設が必要だし、入所者の希望でもあるので、新たな入所施設を建設するつもりであると言いつつ、これをからも声を上げ続けていかねばなりません。私は代表団のメンバーで、府の職員の方と話をしてきましたが、30年も40年も入所施設でしか生活したことがない入所者に聞いても、違う生活を経験したことがないのですから、思いつかないし、不安がいつぱいで、施設を出ることなんて考えられないという状況をいくら話しても分からないようでした。

当日、街頭で市民の方に配布したピラ。



■「サロン淀川」7月の出会い

日時：7月10日(土)午後1時30分～4時
内容：訪問歯科診療とは

～歯でお困りの通院困難な方に朗報～

パネラー：出口憲一郎氏

(訪問歯科支援センター・オーシン)

会費：なし

場所：やすらぎ

大阪市淀川区三国本町2-14-3

問い合わせ先：淀川区社協(ボランティア・ビューロー) ☎06-6394-2900

E-mail: sorajii@iris.eonet.ne.jp

■「サロン・にし」7月の出会い

日時：7月10日(土)1時～4時

内容：みんなで、電動車いすを体験しよう!

場所：西区在宅サービスセンター6階

ボランティア・ビューロー室

大阪市西区新町4-5-14 (西区役所隣)

地下鉄=西長堀駅4-A号出口からすぐ

市バス=地下鉄西長堀駅からすぐ

☎06-6539-8075

会費：なし

問い合わせ先：関口 ☎090-4281-5641

■「サロン・ひらの」7月の出会い

日時：7月24日(土)午後1時30分～

内容：未定

パネラー：未定

会費：未定

場所：にこにこセンター

大阪市平野区平野東2-1-30

問い合わせ先：ひらのボランティアルーム

大西 ☎06-6795-2525

■「サロン・にしよど」7月の出会い

日時：7月24日(土)午後1時30分～3時30分

内容：たこ焼きパーティ&工作・紙芝居

場所：トモノス西淀川

大阪市西淀川区姫里2-13-22

会費：なし

問い合わせ先：トモノス西淀川

☎06-6474-7245

■「ウイズ東淀川」7月の出会い

日時：7月11日(日)午後1時30分～4時

内容：車いす生活アレコレ

～国内外のバリアフリーな話満載～

パネラー：宮脇淳氏

会費：なし

場所：東淀川区民会館

問い合わせ先：森田真千子

☎・FAX 06-6340-8038

■「サロンいたみ」7月の出会いはお休みです。

お知らせ

<サロン・あべの>7月の出会い

内容…甦った青春!「学びと出会いの4年間」

お客さま…大北清子さん

日時…7月17日(土)午後1時～4時

場所…育徳コミュニティセンター2階

研修室(スロープ・車いすトイレ有)

大阪市阿倍野区阪南町5-15-28

TEL 06-6621-1901

最寄り駅=

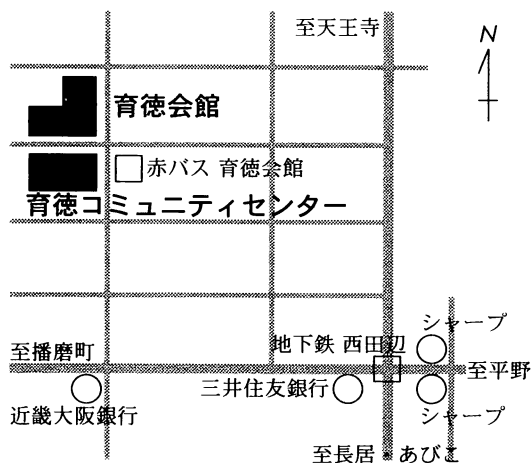
地下鉄御堂筋線「西田辺」

赤バス「育徳会館」下車すぐ

会費…なし

問い合わせ先…

TEL 06-6691-1028 (富田慶子)



創業昭和67年

さ ろ ん

「さろん亭」の開店が近づいてきました。売れ筋の石鹼・タオルなど、今年も「さろん亭」を最優先に品物の提供をお願いします。

.....

品物をご連絡くだされば取りにうかがいます。またこわれるものでなければ送料着払いでお送りいただいても結構です。

<サロン・あべの>

連絡先 富田慶子 545-0021 大阪市阿倍野区阪南町6-3-26 TEL/FAX 06-6691-1028

寄りみち



サイドカーでもない、バイクでもない車があります。道路交通法上は3輪幌型自動車扱いだそうですが、バイクの後輪数を二つに増やした3輪型車両で、「トライク」と呼ばれるものです。2輪にない安定性、4輪にない解放感、2輪のような走行性、4輪のような快適性。英雄の風格を持つこのマシンを見ていると、「ライダーウー
変身! トゥアー」と宙を飛ぶ藤岡弘が目に浮かびます。(石)

<サロン・あべの>VOL.216 発行:平成16(2004)年6月19日 定価¥100
編集人:<サロン・あべの>運営委員会 表題:中西利香・筆 文中イラスト:石田美禰子
事務局:〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町6-3-26 富田慶子方<サロン・あべの>
TEL・FAX 06-6691-1028 郵便振替口座:サロン・あべの 00950-9-26941
印刷:セルフ社 〒546-0044 東住吉区北田辺町4-23-2 ミスターDビル2F TEL06-6719-8212
本紙はホームページでもお読みいただけます。書庫は、<http://pweb.sophia.ac.jp/~t-oka/salon/>

一九九一年九月三日第三種郵便物認可(毎日発行)